

## 報告事項

### (1) 令和5年度事業計画並びに収支予算について

## 令和5年度事業計画

### 事業実施方針

新型コロナウイルス感染症は、令和4年度は行動制限が緩和され、令和5年5月には2類感染症から5類感染症へと移行される予定となっておりさらなる経済活動の活発化が期待されるところです。

家畜伝染病では令和4年12月に県内で高病原性鳥インフルエンザが確認されました。本会は県と「家畜伝染病発生時における支援活動に関する協定」を結んでおりますが、円滑な防疫活動により今回支援要請はありませんでした。本会は防疫活動が円滑に行われるよう「家畜防疫・衛生指導対策事業」による県の防疫演習への支援事業を行っており5年度も引き続き県に協力してまいります。

一方高病原性鳥インフルエンザは家禽だけではなくカンムリワシやヤンバルクイナといった貴重な野鳥への影響も懸念されるところです。本会は令和5年2月に野生動物保護対策委員会が中心となり副知事を訪れ、県に「野鳥における鳥インフルエンザ対策に関する陳情」を提出しました。

本会は、動物の感染症を人の健康や環境保全と一体として捉え、獣医師に求められる役割を果たしていきます。

さらには九州地区災害時動物救援体制（VMA T）や本会の活動に協力していただける動物救護サポーター（Animal Rescue Supporter, A R S）養成、認定を行っております。

狂犬病予防注射事業は、市町村と連携し、集合注射と動物病院院内注射で対応してきました。5年度も予防接種の必要性、法律順守の啓蒙活動をおこない強力で推進してまいります。

獣医師及び獣医療の果たす役割が増大している昨今の社会的要請に応えていくために、獣医学術学会への参加や、自らの知識及び技術の研鑽に努めるとともに、獣医師の地位・待遇の改善に取り組み、県民の期待に応え得る獣医療提供のため環境整備を整える努力を続けてまいります。

## I. 公益目的事業

### 公1：人獣共通感染症の予防及び動物の適正な飼育管理の普及啓発、身体障害者の社会参加の支援等を図る事業

本事業は、人と動物の共通感染症の発生予防、人と動物が安心して暮らせる社会環境の推進、家畜の伝染病や食中毒の予防、安全・安心な畜産物を生産・供給することによる食生活の向上、動物愛護精神の高揚の醸成、動物の正しい飼い方等の普及啓発、公衆衛生の向上などを目的に、次の事業を展開する。

#### 1. 狂犬病予防事業

狂犬病予防注射接種率向上のため、狂犬病発生予防とその知識の普及・啓発を図るため、獣医師会が行政と連携し広報活動を行う。

#### 2. 身体障害者補助犬利用者への支援事業

身体障害者補助犬利用者の補助犬の健康保持を図るため、狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生虫予防等予防目的診療の一部助成する。

#### 3. 家畜伝染病予防対策事業

BSE特別対策措置法に基づき、死亡牛（31年度より96ヶ月齢以上）についてBSE検査が畜産農家に義務づけられているため、国からの補助金の支払い事務等を受託し、死亡牛の円滑かつ適正な処理を推進し、農家への支援を行う。

また、家畜伝染病発時に迅速かつ的確な防疫措置が実施できるよう、防疫演習の開催等により地域における自衛防疫体制の構築を推進する。

#### 4. 動物愛護普及啓発事業

家庭飼育動物の犬・猫の習性、適正な飼育管理、犬のしつけ等について、関係団体との共催である動物フェスティバルを開催し、県民に普及啓発を行う。

#### 5. 夜間診療事業

夜間の診療体制の充実のため夜間診療指定病院を配置する。令和3年度は、協力病院の減少により上半期の活動を休止し、今後の対応方針について検討していく。

#### 6. 学校飼育動物適正管理支援事業

学校からの要請を受け、学校飼育動物の診療やふれあい教室を実施し、適正な飼育及び管理等の普及啓発を行う。

また、教育活動についても、学校関係者を対象に講習会を開催し普及啓発を行う。

#### 7. 野生傷病鳥獣保護収容事業

県からの委託により、指定動物病院において傷病野生鳥獣保護及び救護を行い、当該野生鳥獣の復帰を図ることにより、生物多様性の保全並びに県民に対する鳥獣保護思想の普及啓発を推進する。

#### 8. 災害時被災動物救護事業

災害時における、広域から被災地を支援することができる九州地区災害時動物救援体制（九州VMA T）を整備するため、本県災害時獣医療派遣チーム（VMA T）の人材育成と組織の設立に努めていく。

### 公2：獣医学術、獣医療の専門知識、技能の普及に関する事業

本会会員はその使命と責務の重大さを認識し、人と動物の共通感染症と動物特有の感染症の発生防止を通じて、人と動物が共生できる社会をつくることが期待されており、さらなる獣医学術の研鑽と獣医療技術の向上及び獣医事の普及を図ることを目的に次の事業を実施する。

#### 1. 獣医学術地区学会と講習会・研修会支援事業

獣医療の推進、畜産の振興、公衆衛生の発展に寄与することを目的に開する獣医学術九州地区学会を開催、発表する。また、日本獣医師会が開催する学会等に参加、発表する。また、会員の学術の研鑽と獣医療技術の向上並びに畜産の振興、公衆衛生の向上、動物愛護及び社会福祉の向上等を目的に各種講習会、研修会を開催する。

## II. その他の事業（相互扶助等事業）

#### 1. 会員の互助・福利厚生

獣医師総合福祉生命共済、獣医師賠償共済等の会員の福利向上のための各種保険への加入推進

## 2. 会員の表彰

- ①功労者表彰規程による沖縄県獣医師会長表彰
- ②九州地区獣医師会連合会会長表彰等への推薦
- ③日本獣医師会会長表彰・感謝状への推薦

## 3. 会員の慶弔

慶弔規程による会員への慶弔見舞

## 4. 獣医療証明書様式頒布事業

獣医師法、獣医療法、動物薬事法等で診療等の際に交付が義務づけられている証明書等の様式について、会員獣医師の求めにより本会で統一した様式を頒布する。

# Ⅲ その他本会の発展に係る事業の推進

1. 機関誌の発行
2. 関係団体が実施する事業への協力
3. 要請活動の推進